

茨城同友会 経営相談室専門家チーム
オンライン情報交換会

茨城同友会では、新型コロナウイルスの影響により経営危機に直面する会員企業への支援として、新型コロナ対策の経営相談室を立ち上げました。専門家である士業の先生方にボランティアでご協力をいただき、同友会会員同士のネットワークを駆使して、制度融資の活用や資金繰りの相談、雇用調整助成金の取得、税務相談、法律相談などに乗っていました。電話相談窓口を設置し、6月初旬より運用を開始しました。

経営相談室の開設にあたり、ご協力をいただいた16名の専門家相談員の皆さまを対象にして、6月5日にオンラインの情報交換会(クリッカオフミーティング)を開催しました。

当日は9名の相談員の皆さんにご出席をいただき、自己紹介現状の相談内容、近況報告等の情報交換を行いました。

発起人の一人で、税理士でもある高谷豊代表理事から「今回のコロナ禍の影響は健康被害ももちろんですが、それ以上に我々中小企業家にとっては、経営に甚大な被害が出て来ています。関与先のお客様を含め、仲間の経営者からも今後様々な相談があると思いますが、同友会には幸い様々な士業の先生がいらっしゃいます。専門家の皆さんの中の優れた知見を持って、事業継続を目指す茨城同友会の仲間にお力添えのほど、よろしくお願いいたします。」との挨拶がありました。

意見交換会では、それぞれの専門分野に関する経営相談の現状などを共有し、今後の相談の流れについても確認しました。

発起人であり、今回の意見交換会のファシリテーターでもある増山英和代表理事からは、「コロナの影響は、コロナと共に共生するウズコロナ、そして備えるべき第2波、第3波、アフターコロナとフェーズが変わり、終息までに1年以上の時間がかかると見込まれている。今後影響が出て来る業種もある。このコロナ禍こそ、まさに我々専門家の出番であり、その力と進化が求められているところだと思っています。同友会らしさ、同友会だからこそそのベネフィット、同友会で良かったと感じてもらえるサポートをしていきたいと思っております。また、専門家チームが個々に対応するだけでなく、連携しあって情報を共有していく、中小企業支援のためのネットワークを作り、同業者の中でも助け合って『この案件について、社会保険労務士より、弁護士にお願いをした方が良い、この内容は税理士ではなく行政書士だな』と、今回の経営支援室の立ち上げを皮切りに連携・連帶を進められておりました。」との力強いメッセージで締めくくられました。

すでに運用が開始され、電話相談を利用された相談者の方からも「専門家の先生が懇切丁寧に対応してくれてとても良かった!みんなに利用して欲しい」との声をいただきました。経営のお困り事は一人で悩まず、ぜひ経営相談室の電話相談をご利用ください!

茨城同友会新型コロナ対策経営相談室 経営相談ボランティア相談員(専門家)の皆さん				
	お名前	会社名	電話	支部
専 務 ・ 助 成 金	徳田 徹也	徳田社会保険労務士事務所	029-879-5252	水戸
	小野 純史	あすか社会保険労務士法人	029-219-7188	水戸
	島山 佳樹	中小企業診断士社会保険労務士はたけやすま事務所	029-212-3040	水戸
	物江 学	ひまわり社会保険労務士事務所	029-821-2772	南西
典 金 繰 り 支 援 ・ 税 務 ・ 会 計	増山 英和	増山会計事務所	029-240-3600	水戸
	温原 拓	温原税務会計事務所	029-821-7041	南西
	高谷 豊	高谷税理士事務所	029-859-0531	南西
	鈴木 恒夫	(株)鈴木経営センター	029-271-3232	鹿嶼海岸
評 議 会 ・ 給 付 会 議	村松 清美	村松清美税理士事務所	029-79-8778	ドロンゴン
	柴田 香里	行政書士法人茨城総合法務事務所	090-2339-0097	水戸
	柴田 大	行政書士書きらみき事務所	0297-86-6088	ドロンゴン
	富山 純	スカイ司法書士事務所 スカイ行政書士事務所	090-8778-5734	東西
法 律 ・ 労 働 問 題	伊藤 拓也	伊藤司法書士事務所	029-291-7347	水戸
	後藤 直樹	みどりらい法律事務所	029-221-2675	水戸
法 律 ・ 労 働 問 題	長瀬 佑志	弁護士法人漁総合法律事務所	029-875-8180	ドロンゴン
	堀越 哲也	つくば中央法律事務所	029-896-3530	ドロンゴン

PHOTOGRAPH
茨城同友会
会員数
307名
(6月理事会時点)
PHOTOGRAPH

No.288号 2020年6月30日

DOYU IBARAKI



発行:茨城県中小企業家同友会
〒310-0851 水戸市千波町1918 茨城県総合福祉会館3階
Tel:029-243-8230
Fax:029-243-7225
Mail:info@ibaraki.doyu.jp

特集 コロナに負けるな!会員企業の取り組み ~医療従事者へ感謝とエールを込めた

お弁当を届けて、みんなを守りたい!~



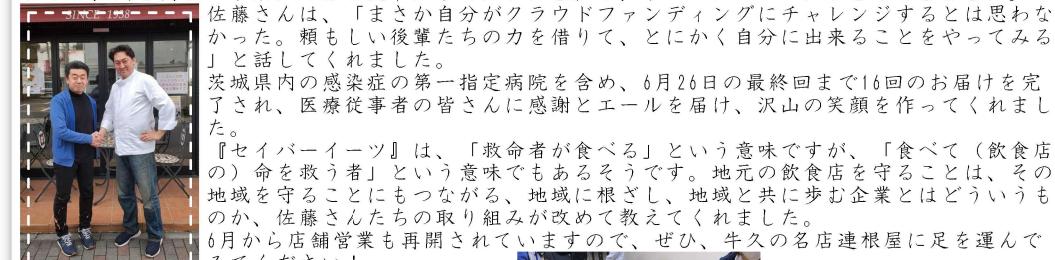
コロナの最前線で戦っている医療従事者に
地元人気飲食店からごちそうを届けます。
医療・雇用・取引先、みんなを守りたいから。

ドラゴン支部、連根屋(柳蓮 代表取締役)佐藤栄次さんが、クラウドファンディングを利用し、コロナ禍において医療の最前線で戦う医療従事者の方々に、「ひっ迫する医療現場で、少しでもホッとしてもらえる時間を作りたい」「心を込めたお弁当を届けたい」という想いから『セイバーハイツ茨城』というプロジェクトを仲間と共に立ち上げました。連根屋さんは、1999年に牛久市の裏路地にオーブンし、店主である佐藤さんが織りなす彩り豊かなヘルシーな旬のお料理が評判となり、予約



が取れないほどの名店に。そんな連根屋さんも、新型コロナの影響で売上が激減し、存続の危機にありました。歓送迎会などのかけ入れ時に営業を縮小し、前年比80%減。このままではスタッフの雇用も維持できません。「一緒に働きたい」と言ってくれているスタッフの生活も守るためにテイクアウト営業に切り替えました。そんな中、医療の現場に感謝の気持ちとエールを送りたい、そして苦境の中でも「おいしいものを食べてもらいたい」という気持ちを途切れさせないため、ひいてはそれが、店や地元を守ることにつながると、同じ高校の卒業生である後輩たちとタッグを組み、今回のプロジェクトを始動しました。佐藤さんは、「まさか自分がクラウドファンディングにチャレンジするとは思わなかった。頼もしい後輩たちの力を借りて、とにかく自分に出来ることをやってみた」と話してくれました。

茨城県内の感染症の第一指定病院を含め、6月26日の最終回まで16回のお届けを完了され、医療従事者の皆さんに感謝とエールを届け、沢山の笑顔を作ってくれました。



『セイバーハイツ』は、「救命者が食べる」という意味ですが、「食べて(飲食店の)命を救う者」という意味でもあります。地元の飲食店を守ることは、その地域を守ることにもつながる、地域に根ざし、地域と共に歩む企業とはどういうものか、佐藤さんたちの取り組みが改めて教えてくれました。

6月から店舗営業も再開されていますので、ぜひ、牛久の名店連根屋に足を運んでみてください!



旬の台所 連根屋

住所:牛久市神谷1-6-8 TEL:029-871-3094

・昼 / 11:30 - 食材が無くなり次第終了 [LO 13:00, 14:00閉店]
・夜 / 18:00 - 22:30 [LO 21:00]

各支部総会開催報告

日立支部

日立支部総会が5月13日(水)にZoomを利用したオンラインで開催されました。滑川裕議長のもと、第1号議案から第3号議案まで無事に承認されました。

～菊池剛支部長挨拶～

新型コロナウイルス感染症の対策の一環として、今回の日立支部総会を初めてzoom配信で開催することといたしました。本当に今をどう乗り越えるかなど、色々大変な時期だとは思いますが、このような時だからこそ皆さんと力を合わせて乗り越えていきたいと思いますのでどうぞよろしくお願ひ致します。

色々な状況に対して、どのように適応するかが今一番、直近では大事なのではないかと感じますので、「このような大変な状況だからこそ外部環境に適応する」そのような思いで、2020年度の日立支部のスローガンにあります「独立自尊」と共に皆さんと実現していきたいと思っております。

色々あるとは思いますが、拙い支部長を支えていただきますようよろしくお願ひ致します。

県央海浜支部



県央海浜支部総会が5月13日(水)にオンラインシステム「Zoom」を利用して開催されました。矢内久子議長のもと、第1号議案から第3号議案まで無事に承認されました。

高村尚志新支部長からは以下の挨拶がありました。

本日は、県央海浜支部のオンライン総会にご出席いただき、ありがとうございました。皆さまからの承認をいただき、今期から支部長を務めさせていただきます。

コロナ禍で大変な中ではありますが、方針でも掲げたように、同友会内外へ情報を発信しながら、協力して今期の活動を進めていきたいと思っております。

また、会員間の横の繋がりを強くし、また学びと楽しみを融合させた活動をしていきたいと考えておりますので、どうぞよろしくお願ひいたします。

水戸支部



水戸支部総会が5月27日(水)にZoomを利用したオンラインで開催されました。小松崎裕康議長のもと、第1号議案から第3号議案まで無事に承認されました。

坪垣一支部長からは以下の挨拶がありました。

本日はコロナの感染拡大防止ということで、水戸支部総会もオンライン開催となり、2月から5月までの例会も延期となってしまっております。そんな中でも幹事の皆さまには積極的に運営に取り組んでいただきました。本当にありがとうございました。感謝の気持ちでいっぱいです。

さて、経営環境も大きく変化して、皆さんも苦労されていることだと思います。こういうときだからこそ、同友会の仲間と連絡を取り合い、また事務局に電話で相談して、みんなで知恵を出し合いで、情報や経営実践を共有しながら危機を乗り越えていきましょう。絶対に1社も潰さない、1社も辞めさせない心意気でやっていきたいと思いますので、ぜひ今期もよろしくお願ひいたします。

南西支部



南西支部総会が5月26日(火)にオンラインシステムZoomを利用して開催されました。稻葉佳正議長のもと、第1号議案から第3号議案まで無事に承認されました。

物江学支部長からは以下の挨拶がありました。

本日は南西支部総会、オンライン開催となりましたが、お集まりいただき、まことにありがとうございます。

コロナ禍にあって、今後はリアルとオンラインを併用していくなど新しい形での会合が増えていくと思いま

す。そんな中にあって、経営手法も変わってくると思います。経営は一人では出来ません。こうして集まっていた南西支部の皆さんと知恵を出し合ながら、より良い経営を目指していくべきだと思います。

そして、同友会の活動においても、コロナと共に存して推進していかなければなりません。経営と共に、同友会活動についても皆さんの力を借りしながら、取り組んでいきたいと思っておりますので、今年度も一年、どうぞよろしくお願ひいたします。

※県西支部…今年度の支部総会は書面決議で行われ、全て承認されました。



ドラゴン支部総会が5月14日(木)にZoomを利用したオンラインで開催され、青木恵之議長のもと、第1号議案から第3号議案まで無事に承認されました。

池田裕児新支部長からは以下の挨拶がありました。

皆さん、本日はドラゴン支部総会にご出席いただき、ありがとうございます。まず、何よりもここまでドラゴン支部を引っ張ってくれた青木さん、本当にありがとうございます。

コロナ禍にあって、新しい体制になり大変な時期だと思いますが、自社も卸については昨対で3割、新店舗を含めても全体でも6割程度の売り上げしかありませんでした。でも下を向いていても仕方がないので、手元にあるものを使って、みんなで力をあわせて、知恵を出し合いながら色々なことに挑戦して、この危機を乗り越えていきたいと思っております。また、事業の先生方には色々な情報をリアルタイムで発信していただき、感謝しております。ドラゴン支部は特に専門家の先生が沢山いらっしゃるので心強いです。我々がその情報を上手くキャッチアップして、コロナ禍にあってもますます支部を盛り上げていきたいと思っております。これから二年間頑張っていきますので、よろしくお願ひいたします。

～日立支部活動報告～



日立支部では、10年以上にわたって『日立経営実践塾』を小グループ活動として行っています。実践塾では、経営指針を持つた経営者が具体的な経営プランを立て、毎月末にその月の結果と来月の行動目標を発表し、それについて意見交換を行っています。

実践中に、様々な挑戦をし続け結果を出し続ける方も多いれば、結果に結びつかずにつまづける方、また過去には経営状況の悪化から廃業を選んだ方もいらっしゃり、まさに各社の経営会議で、発言される方も真剣で言葉に甘えはありません。実践塾参加者の企業も新型コロナウイルス感染拡大防止の影響を少なからず受けており、毎月の実践塾開催が必要だと考え、頻度は変えずにZoomを利用したWEBで行っております。

参加者からは、現在利用できる補助金等の具体策や、新型コロナ禍を生き抜き、成長する企業づくりに取り組んでいます。

ビジネスフェイスシート掲載スタート！

茨城同友会では、会員の皆さまの「うちの会社ではこんなことをやっている！」という情報を集約し、ホームページ上での情報発信を始めました。こういう状況の中だからこそ、同じ茨城同友会の仲間に自社のことを探つてもらう、同じように仲間の会社を知ることで新しい何かが生まれるかもしれません。会員間の交流を深めるツールにすると共に、ホームページ上に掲載することで、会員の方にも同友会会員の情報を発信する場になればと考えております。是非この機会にご活用ください。

掲載のお申し込みは事務局まで！！

一緒に仕事をするなら同友会HP
<https://ibaraki-doyu.com/>



↑↑掲載例 順次更新します

【編集後記】会員の皆さまには会報誌作成にご協力いただきありがとうございます。気が付けば今年も半年が過ぎ……早いなあと感じるまさにこの感覚を『ジャネの法則』というそうです。定義は「50歳の人にとっての1年の長さは人生の50分の1。5歳の人にとての1年の長さは人生の5分の1である。生涯のある時期における時間の心理的長さは年齢に反比例する」つまり、生きてきた年数によって1年の比重がどんどん小さくなり、時間が早く感じるということ。確かに子供の頃の1年と今の1年では、体感時間が全然違います。そしてこの「1年の比重」以外に、もう1つの大きな要因は日々の充実感や新鮮さです。よく口にしてしまう「1年早いなあ」とか「1年あつという間だなあ」という言葉。裏を返せば、「今年も単調だったなあ」と言つてゐると同じなわけです。この法則に少しでも抵抗するためには、毎日新しい刺激を求めて行動すること、ワクワクして生きることが必要なだと思います。仕事はもちろん家庭生活においても、今日は昨日までとは違う1日にしようと心掛けてほんの少し行動に移すだけで、振り返った時に時間の経過が長く感じられるようになります。毎年1年の終わりには充実感や満足感をしっかりと実感できる、そんな生活を送つていれば、年齢に関係なく時間は平等に流れれるのかもしれません。(shimo)